

幼児教育アドバイザー派遣事業

保幼小合同研修会の指導・助言、講師等

定期巡回型派遣

派遣費用 無料

宮城県教育委員会では、小学校や市町村教育委員会等が実施する保幼小合同研修会等への派遣を行う幼児教育アドバイザー派遣事業を実施しています。この訪問を通じて必要な指導・助言等を行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っていきます。

形態



＼ 接続の取組について、保幼小合同研修会を開催したいな！ /

小学校や市町村教育委員会等が実施する保幼小合同研修会等への派遣を行います。
研修のテーマ等に応じて幼児教育アドバイザーが指導・助言等を行います。

小学校区等ごとの実態や課題等を踏まえた研修のテーマ等に応じて指導・助言等を行います！

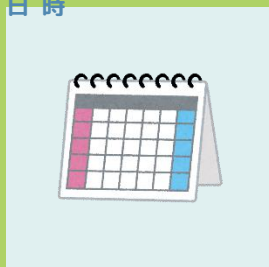
対象



県内の小学校区単位ごとの以下の幼児教育施設等（仙台市を除く）

- ・ 幼稚園
- ・ 小学校・義務教育学校
- ・ 保育所
- ・ 市町村
- ・ 認定こども園
- ・ 市町村教育委員会
- ・ 地域型保育事業
- ・ 認可外保育施設

日時



平日の午前9時から午後5時までの間

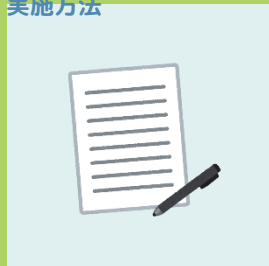


幼児教育アドバイザー

（園長・所長・小学校長等経験者）

時間・内容によって1名で訪問することもあります。

実施方法



- ① 希望日の3週間前までに、幼児教育アドバイザー派遣依頼書（様式3）を、市町村教育委員会を經由して提出。
- ② 派遣依頼書に基づき、依頼元の担当者等と義務教育課の担当者・幼児教育アドバイザーによる研修の内容等の事前調整・確認等を行い、訪問を実施。
- ③ 訪問を実施した後、依頼元の小学校等は、幼児教育アドバイザー派遣報告書（様式4）を、市町村教育委員会を經由して提出。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/youjikyokuiku-portal-site/advisor.html>

【お問い合わせ先】宮城県教育庁義務教育課幼児教育推進班

TEL：022-211-3615 FAX：022-211-3691 E-mail：kyoikuy@pref.miyagi.lg.jp

